

【医師用】

## 登園許可書（治癒証明書）

あおぞら保育園長 殿

園児氏名 \_\_\_\_\_

病名 \_\_\_\_\_

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、  
登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行はできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記感染症につきまして意見書を提出いただきますようお願い申し上げます。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症（登園許可証が必要）

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症 1日前から発しん出現後の 4日後まで	解熱後 3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 2~4 時間から発病後 3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5日を経過し、かつ解熱した後 2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあっては、3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前 7日から後 7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1~2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3日前から耳下腺腫脹後 4日	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1~2 週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髓膜炎菌性髓膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで